

阪南市行財政構造改革プラン改訂版

～ 重点取組方針 ～

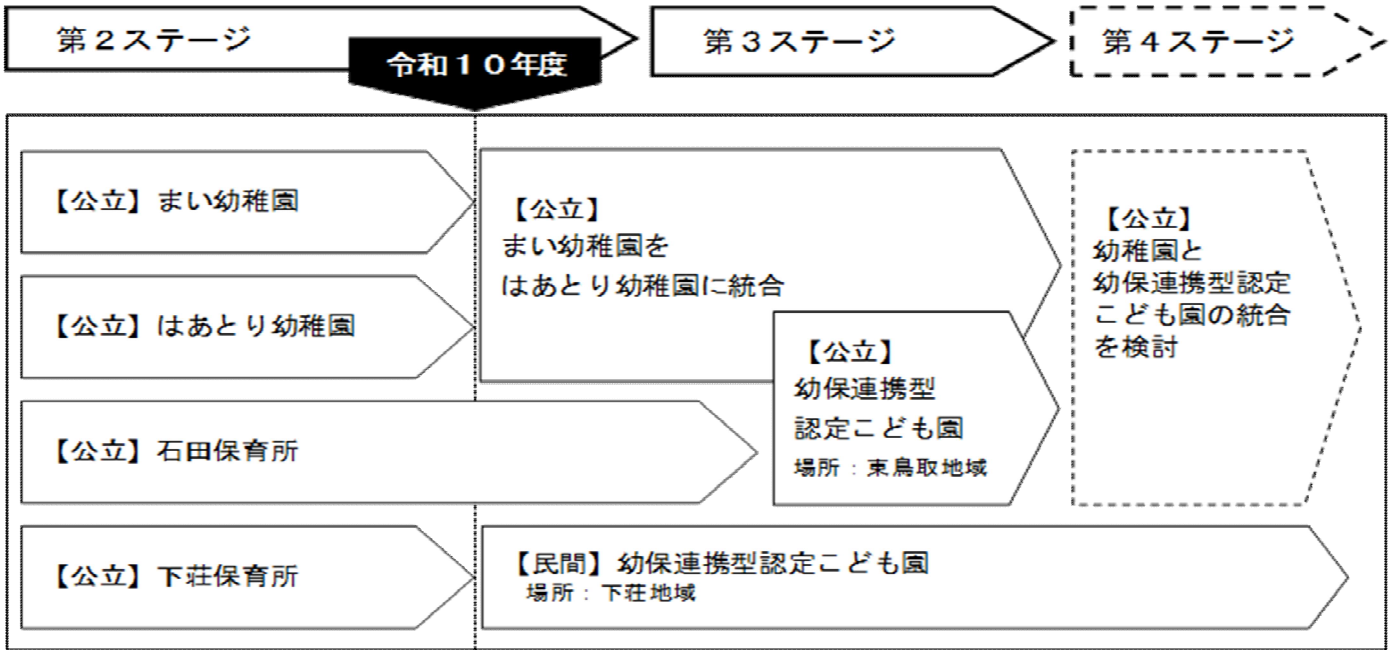
《令和 7 年度 進捗状況》

令和 8 年 9 月

阪 南 市

取組1ー(1) 子育て拠点施設の再構築

《今後5年間のロードマップ》



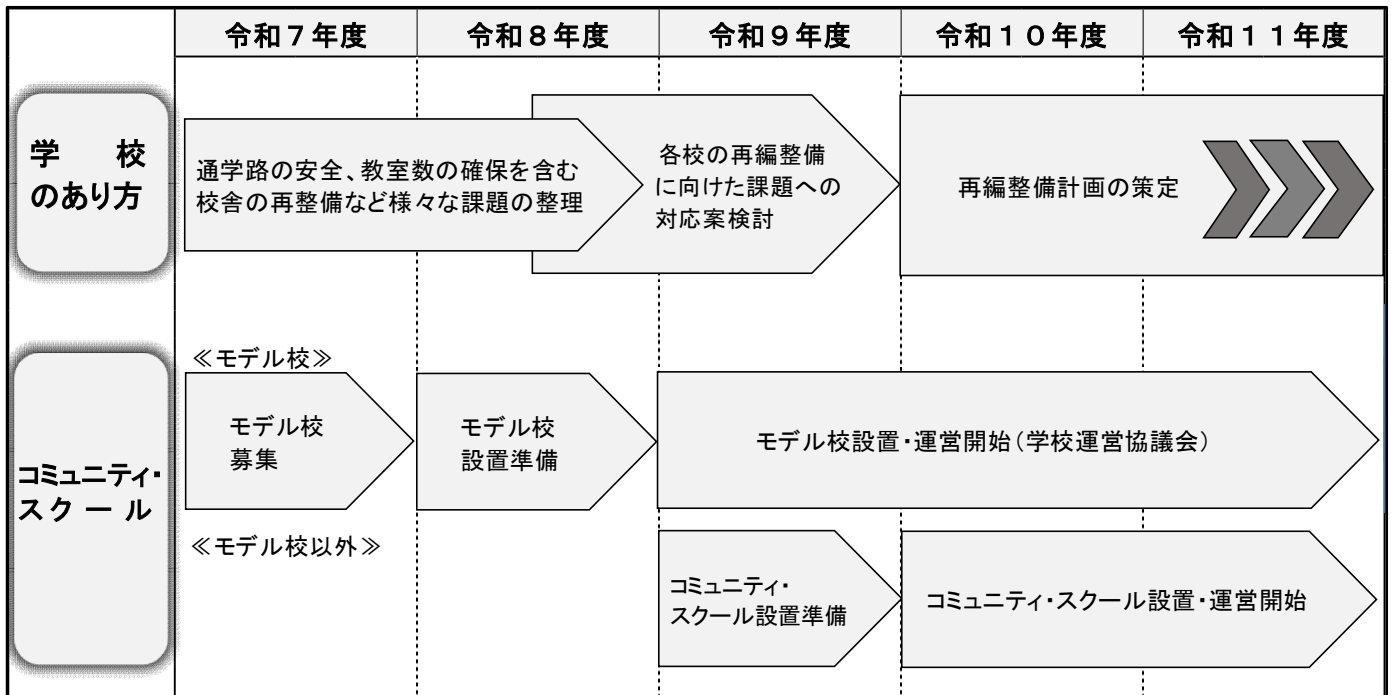
【関係部署：こども政策課】

《進捗状況》

令和7年度	●取組状況 (取組目標) - 安全安心で快適な教育・保育を受けることができる施設整備を進めるとともに、各施設的环境向上、機能強化を図る観点から、第2次子育て拠点再構築方針を策定する。 (取組結果) ※課題・問題点含む - 令和7年8月に子どもたちが安全で安心して教育・保育を受けることができる環境を確保するため、 ①施設の安全性確保と老朽対策 ②保護者が選べる選択肢の確保 ③就学前教育等の質の向上等に係る様々な取組 ④公民の役割分担と一層連携による就学前教育等の底上げ ⑤私立施設の配置状況を勘案し、民間活力の導入による再構築の取組 を柱とした、第2次子育て拠点再構築方針を策定した。 - この方針に基づき、 ①民間の幼保連携型認定こども園の整備及び再構築を図るため、下荘地域での用地確保を要件として公募を実施し、事業者選定を行った。 ②公立幼稚園及び保育所における安全・安心で快適な教育・保育環境を維持するため、必要な施設改修等の検討を行い、各施設的环境向上、機能強化に取り組んだ。 ●取組評価（該当する項目に○を記入ください） A：目標を上回る取組ができた ☒ B：ほぼ目標どおりの取組ができた C：目標を下回る取組であった D：全く取組が進んでいない ●効果額 ※効果額が発生した場合に記載 ●令和8年度以降の取組方針 - 民間の幼保連携型認定こども園の整備に向けて、運営事業者と具体的な協議を進める。 - 公立幼稚園および保育所が、安全・安心で快適な教育・保育を提供できるよう、施設改修等を実施する。 - 第2次子育て拠点再構築方針に沿った取組を進める。
--------------	---

取組１－(2) 小中学校の再編整備に向けた取組

《今後５年間のロードマップ》



【関係部署：学校教育課・教育総務課】

《進捗状況》

令和 ７年度	●取組状況 (取組目標) 【学校のあり方】 - 児童生徒数は減少を続け、学校小規模化の加速が見込まれる中、本市のまちづくりの歴史や地勢的条件から、これまでの既存校舎を活用し実施してきた整理統合の手法では、通学路の安全、教室数の確保を含む校舎の再整備など様々な課題への対応が必要となる。 このため、「阪南市立学校のあり方検討委員会」からの答申（令和７年２月）を踏まえ、学校小規模化の進行などの状況を見極めながら、小中学校の適正規模・適正配置に向けた取組を検討する。 【コミュニティ・スクール】 - 児童生徒の教育環境の向上を図るため、学校と地域住民、保護者が力を合わせて学校を運営するコミュニティ・スクールの導入に向け、学校等への導入に係るスケジュールの周知及びモデル校選定等の取組を進める。 (取組結果) ※課題・問題点含む 【学校のあり方】 - 阪南市立学校のあり方検討委員会の答申を踏まえ、児童生徒数の状況や施設の老朽化状況などの把握に努めた。 【コミュニティ・スクール】 - コミュニティ・スクール導入スケジュールを作成し、令和９年度から先行実施するモデル校として、 ①小学校：上荘小学校 ②中学校：鳥取東中学校 ③中学校区：飯の峯中学校・桃の木台小学校 を選定した。 ●取組評価（該当する項目に○を記入ください） A：目標を上回る取組ができた ☒ B：ほぼ目標どおりの取組ができた C：目標を下回る取組であった
-----------	---

取組 1－(2) 小中学校の再編整備に向けた取組

D：全く取組が進んでいない

●効果額 ※効果額が発生した場合に記載

●令和 8 年度以降の取組方針

【学校のあり方】

- ・ 将来の児童生徒数の推移を勘案すると、学校規模の適正化に向けた検討は避けられないことから、通学路の安全、教室数の確保を含む校舎の再整備など、ソフト、ハード両面から、課題整理に取り組む。

【コミュニティ・スクール】

- ・ 令和 9 年度先行実施予定のモデル校でのコミュニティ・スクールの運営が円滑に行えるよう、各種研修の実施をはじめ、学校運営協議会委員や地域学校協働活動推進員の選定と併せ、所要の条例改正を行う。
- ・ また、モデル校での実施状況を踏まえ、令和 1 0 年度には、各学校等に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを導入できるよう、計画的な取組を進める。

重点取組方針１：公共施設のあり方

取組１－(3) 社会教育施設・集会施設・市民活動施設の集約化及び複合化

《今後5年間のロードマップ》

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
公 民 館	新たな指定管理者選定	新たな指定管理者による管理運営(令和12年度まで)			
	3つの公民館のあり方検討をはじめ、その他の機関(地域交流館、市民活動センター)の役割や取組内容を精査し、地域自治活動支援(社会教育・地域福祉・市民協働)強化に向けた施設の統合や複合化の検討			検討内容の具体化に向けた取組	
地 域 交 流 館	新たな指定管理者選定	新たな指定管理者による管理運営(令和10年度まで)			新たな指定管理者による管理運営(令和12年度まで)
	3機関(公民館、地域交流館、市民活動センター)の役割や取組内容を精査し、地域自治活動支援(社会教育・地域福祉・市民協働)強化に向けた施設の統合や複合化の検討			検討内容の具体化に向けた取組	
住 民 センター	・持続可能な地域コミュニティの形成をめざす、地域運営組織(地域まちづくり協議会)の設立及び運営支援				
	3機関(公民館、地域交流館、市民活動センター)の役割や取組内容を精査し、地域自治活動支援(社会教育・地域福祉・市民協働)強化に向けた施設の統合や複合化の検討			検討内容の具体化に向けた取組	
市民活動センター	新たな受託事業者選定	・新たな受託者によるセンター事業の運営 ・情報発信力の強化、地域活動のコーディネートの実、人材育成への取組			新たな受託者によるセンター事業運営

【関係部署：市民共創課・中央公民館・生涯学習推進室・企画課】

《進捗状況》

令和7年度	●取組状況 (取組目標) - 将来の人口想定を踏まえ、次世代に過度な負担を来さない施設総量の最適化を図るとともに、今後益々多様化する住民ニーズに対応する公民協働のまちづくりに向け、それぞれの施設を有機的に連携させ、地域福祉や社会教育などの様々な地域の活動を支援できるよう、これら施設の集約化及び複合化を検討し、次世代への負担軽減を図る取組を進める。 こうした考え方のもと、令和7年度においては、 ①公民館・地域交流館・市民活動センターについては、円滑な施設運営を行うため、指定管理者等の委託事業者の選定を行う。 ②住民センターについては、施設利用状況の変化等を踏まえ、地域への移譲を促進するため、地域への支援方策を検討する。 (取組結果) ※課題・問題点含む ・地域交流館及び市民活動センターについては、令和8年度から3年間の運営委託の契約更新を行った。 ・公民館については、令和8年度から令和12年度の5年間における指定管理者の選定を行ったものの、尾崎公民館を除く、東鳥取公民館及び西鳥取公民館については、指定管理者候補者が不選定となり、市直営での運営となったことから、直営となる2館については、これまでの指定管理者から市への事務引継ぎ等を円滑に行う。 ・住民センターについては、住民自治の拠点として集会施設は必要であるという前提のもと、本市の厳しい財政状況を鑑み、令和14年度末をもって住民センター条例を廃止し、条例施設から自主運営施設へ段階的に移行する方針を決定した。 ●取組評価(該当する項目に○を記入ください) A：目標を上回る取組ができた ☒ B：ほぼ目標どおりの取組ができた C：目標を下回る取組であった D：全く取組が進んでいない
-------	--

取組１－(3) 社会教育施設・集会施設・市民活動施設の集約化及び複合化

●効果額 ※効果額が発生した場合に記載

●令和８年度以降の取組方針

- ・引き続き、これら施設の効率的・効果的な運営に取り組む。
- ・その一方で、これら施設の老朽化が著しく進んでいることから、次世代に過度な負担を来さないよう、施設総量の最適化に向け、施設相互の役割やあり方を検証しながら、それぞれの施設を有機的に連携させ、地域活動を支援できる施設の複合化や集約化の検討、また、住民センターの地域移譲等に向けた取組を推進する。

取組１－(4) 生涯学習施設のあり方

《今後５年間のロードマップ》



【関係部署：生涯学習推進室・企画課】

《進捗状況》

令和 7 年度	●取組状況 (取組目標) 【文化センター・図書館】 - 社会教育施設長寿命化個別計画に基づき、老朽化する空調設備（熱源・各室空調機器）更新工事等の施設整備を計画的に実施する。 - また、令和10年度からの新たな指定管理者の選定にかかる事務に取り組むとともに、近隣市町とも連携を図りながら将来的な広域化に向けた検討を行う。 【社会体育施設】 - 社会教育施設長寿命化個別計画に基づき、総合体育館の灯具交換による照明灯のLED化工事をはじめ、公立テニスコートについては、桑畑テニスコートの機能充実を図るなど、施設整備を計画的に実施する。 - また、令和11年度からの新たな指定管理者の選定や、近隣市町とも連携を図りながら将来的な広域化に向けた検討を行う。 【生涯学習施設の広域化】 - 近隣市町等との広域連携により、効率的な施設の管理運営を検討する。 (取組結果) ※課題・問題点含む 【文化センター・図書館】 - 令和7年度は、空調設備の熱源・空調機器更新工事にかかる設計を完了し、令和8年5月末までに熱源工事、令和9年度末までに空調機器更新工事の完了をめざす。 【社会体育施設】 - 総合体育館の灯具交換による照明LED化に向けた設計を行い、日本スポーツ振興センター（JSC）の助成金交付申請を行うなど、効率的な施設整備に努めた。また、桑畑テニスコートについては改修等により、機能充実を図った。今後、令和12年度までに市立テニスコートの桑畑テニスコートへの集約化に取り組む。
---------	--

取組１－(4) 生涯学習施設のあり方

【生涯学習施設の広域化】

- ・令和７年６月に本市を含め、近隣３市１町の将来性を広域でとらえた一体的なまちづくり等の方向性と、それにふさわしい行政サービスの提供のあり方について、検討及び研究を行う泉州南未来像研究会を立ち上げ、その中で、文科系施設やスポーツレクリエーション系施設等については、「公共施設のあり方検討部会」を設置し、課題整理等について協議・検討を行った。

●取組評価（該当する項目に○を記入ください）

A：目標を上回る取組ができた

☒ B：ほぼ目標どおりの取組ができた

C：目標を下回る取組であった

D：全く取組が進んでいない

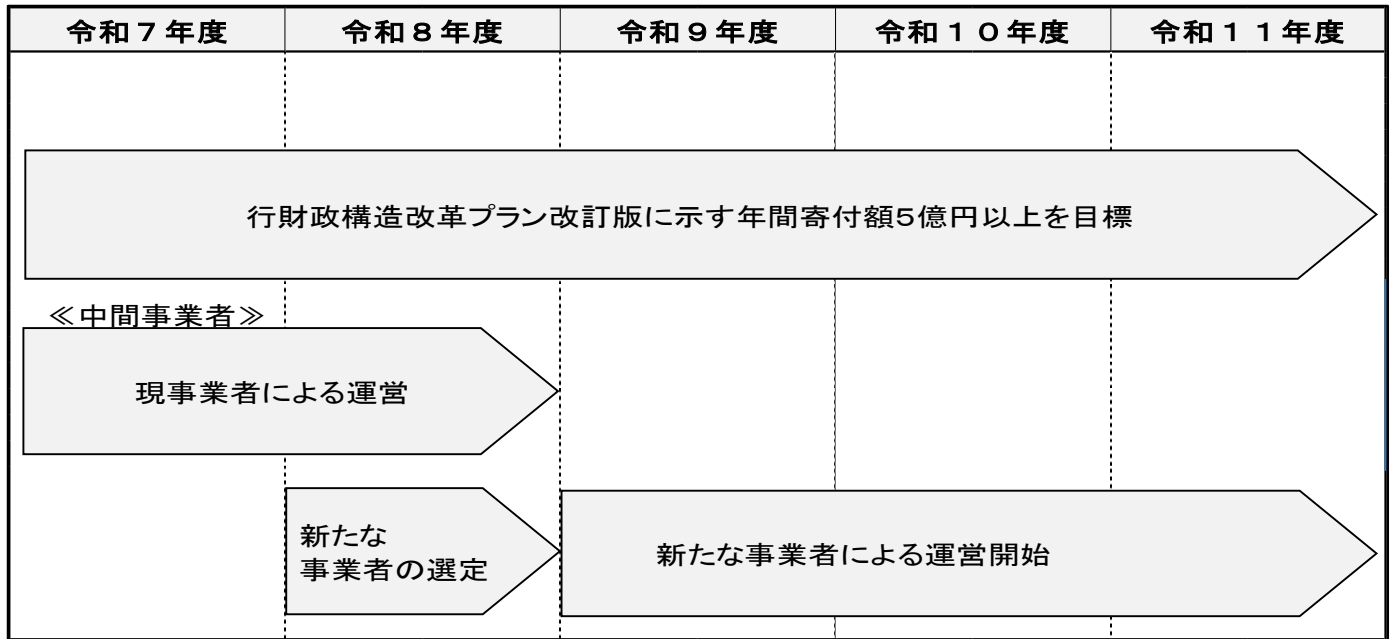
●効果額 ※効果額が発生した場合に記載

●令和８年度以降の取組方針

- ・これら生涯学習施設については、老朽化が進んでいることから、令和８年度においては、文化センターの空調機器や総合体育館の照明ＬＥＤ化に伴う照明灯の取替工事等については、利用状況に配慮するなど、指定管理者とも協議調整を図りながら実施する。
併せて、新たな指定管理者の選定にあたっても、社会・経済情勢等も勘案しながら、施設の効果的・効率的な運営ができるよう、指定管理料や仕様等の見直しを検討する。
- ・また、泉州南未来像研究会において、施設担当をメンバーとする「公共施設のあり方検討部会」に参加し、様々な課題等について検討を進める。

取組2-1) ふるさと納税の戦略的な展開

《今後5年間のロードマップ》



【関係部署：ふるさと創生室（～R7：まちの活力創造課）、企画課】

《進捗状況》

令和7年度	●取組状況 (取組目標) - 財政基盤の脆弱な本市において、財源の確保は不可欠である。このため、ふるさと納税を、こうした財源を確保する取組の大きな柱と位置づけ、組織体制の強化等を図る。 - 併せて、寄附拡大に向けた取組を進めるため、ふるさと納税制度をあらゆる観点から分析し、先進市町の事例も参考にしながら、返礼品の展開数を増やすとともに、工夫を凝らしたプロモーションや広告展開等を図り、さらなる寄附拡大に取り組む。 (取組結果) ※課題・問題点含む - 本市がめざすまちづくり事業に対し、より多くの方々に応援いただけるよう、クラウドファンディングを活用し、「伝統文化の継承」「子ども主体の教育環境の充実」「コミュニティスクールの立ち上げ」「ひとり親支援(クリスマス企画)」といった多様なテーマによる寄附募集を実施し、寄附拡大に取り組んだ。 - また、新たな返礼品開拓等に委託事業者と積極的に取り組んだ結果、令和6年度に比べ寄附額は増加したものの、返礼品のバリエーション不足やポータルサイトにおける訴求力の弱さ、広告・プロモーションの展開の不足等により、目標額には至らなかった。 (寄附受入目標額：500,000千円)⇒(令和7年度受入額：154,234千円) - 新たな地場産品の創出又は既存の地場産品の生産強化などを支援するため、「阪南市版ふるさと納税3.0(クラウドファンディング型)」の導入に向け、法令整備を行った。 ●取組評価(該当する項目に○を記入ください) A：目標を上回る取組ができた B：ほぼ目標どおりの取組ができた ☒ C：目標を下回る取組であった D：全く取組が進んでいない ●効果額 ※効果額が発生した場合に記載 ●令和8年度以降の取組方針 - 令和8年度は、さらなる寄附額の増加をめざし、新たに「ふるさと創生室」を発足させ、組織体制を強化するとともに、専門的なノウハウを活用した魅力ある返礼品の新規開拓及び既存返礼品の磨き
-------	--

取組２－(1) ふるさと納税の戦略的な展開

上げなどの戦略的な展開を行うことができる中間事業者への変更、さらには、プロモーション推進費を拡大するなどにより、事業実施体制及び取組の強化を図る。

- ・ また、阪南市版ふるさと納税 3. 0 の導入により、返礼品提供事業者の既存返礼品の生産力向上や新商品開発を促進し、地域経済活性化及び寄附額の拡充を図る。

取組 2-② 企業誘致の促進

《今後5年間のロードマップ》

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度	令和 1 1 年度
阪南 スカイタウン	府と連携した活用方策を検討 ・企業誘致と併せ、本市のまちづくりへの寄与が期待できるよう、土地利用に関する必要な対応を検討				
せんなん 里海公園	(府) 公募設置管理制度 ⇒ 新たな指定管理者選定 (PARK－PFI) 導入検討 (市) 新たな指定管理者が提案する事業実施に向けた支援			新たな指定管理者による 管理運営開始	
旧泉鳥取高 校跡地活用	府と連携した活用方策を検討 ・企業誘致と併せ、本市のまちづくりへの寄与が期待できるよう、土地利用に関する必要な対応を検討				
旧東鳥取 小学校周辺 跡地活用	・企業誘致と併せ、本市のまちづくりへの寄与が期待できる活用方策を検討 ・小学校校舎の撤去の検討				
庁内体制の 整備	企業誘致促進 チームの設置				
	企業誘致促進チームにより上記施設等の活用方策の検討 及び 上記以外の市内土地利用の可能性調査等				

【関係部署：企画課・まちの活力創造課・学校教育課・教育総務課・生涯学習推進室・都市整備課】

《進捗状況》

令和7年度	●取組状況 (取組目標) 【阪南スカイタウン・旧泉鳥取高校跡地活用・旧東鳥取小学校周辺跡地活用・庁内体制の整備】 ・大阪市や和歌山市、関西国際空港からのアクセスの利便性などを活かし、関係機関との連携による企業誘致の推進を図るため、阪南スカイタウンや旧府立泉鳥取高校跡地等の活用については、府と連携した取組を進めるとともに、市が保有する東鳥取小学校跡地などの大規模な用地の有効活用を検討する。 【せんなん里海公園】 ・せんなん里海公園については、関係人口、交流人口の拡大を通じ、本市のまちの賑わいづくりに向け、民間活力を利用して公園の整備・管理を行う公募設置管理制度、いわゆるP-PFIによる長期の指定管理者制度等の公園の管理運営手法を府と連携しながら検討を行う。 (取組結果) ※課題・問題点含む 【阪南スカイタウン・旧泉鳥取高校跡地活用・旧東鳥取小学校周辺跡地活用・庁内体制の整備】 ・阪南スカイタウンやせんなん里海公園、旧府立泉鳥取高校跡地などの府関連施設をはじめ、本市が有する未利用財産の有効活用等を図るため、副市長をトップとする『企業誘致推進プロジェクトチーム』を令和7年6月に立ち上げ、関係団体等へのヒアリングを実施したほか、企業誘致を戦略的に推進するために必要となる、地域特性や企業ニーズ、立地ポテンシャル等を把握することを目的とした、令和8年度に実施する調査業務の検討を行った。 また、本市のまちの賑わいづくりに大きな影響を及ぼす、府関連施設については、府市間で積極的に協議を行い、活用方策等にかかる要望を行った。 【せんなん里海公園】 ・せんなん里海公園については、隣接する青少年海洋センターの再整備を含めた、一体的な運営を府において検討することとなり、公募設置管理制度ではなく、令和10年度から令和14年度は、従来型の指定管理者制度により、管理運営されることとなった。 このため、今後、実施される新たな指定管理者選定が、本市の観光振興につながるよう、海水浴場をはじめ、海浜空間を最大限活かしたプログラム展開等のあり方を、府とともに検討を行った。
-------	---

取組２－(2) 企業誘致の促進

●取組評価（該当する項目に○を記入ください）

A：目標を上回る取組ができた

☒ B：ほぼ目標どおりの取組ができた

C：目標を下回る取組であった

D：全く取組が進んでいない

●効果額 ※効果額が発生した場合に記載

●令和８年度以降の取組方針

- ・ 阪南スカイタウンや旧府立泉鳥取高校跡地などの府関連施設等については、引き続き、府市間で意見交換を行いながら、活用方策を検討する。
- ・ また、企業誘致を戦略的に推進するため、令和８年度は、地域特性や企業ニーズ、立地ポテンシャル等を把握することを目的として、全国の企業を対象に本市への進出可能性などの意向調査を実施する。
- ・ せんなん里海公園については、令和９年度に実施される新たな指定管理者選定に向け、海水浴場のあり方をはじめ、海浜空間を最大限活かしたプログラム展開等について、引き続き関係機関と協議・調整を行う。
- ・ 上記に関する機能的な都市活動の確保や土地の合理的な利用を目的とし、用途地域見直しに関する調査検討を行う。

取組 2-③ 未利用財産の有効活用

《今後5年間のロードマップ》

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
現在市で保有する17施設 敷地面積約54,000㎡の有効活用の検討 ※今後、子育て拠点再構築方針(第2ステージ)に基づき廃止等が行われる施設、その他施設のあり方検討の中で整理・統合等が行われる施設等については、別途、その活用方策を検討				

【関係部署:行財政構造改革推進室・教育総務課・生涯学習推進室・生活環境課・河川農水課】

《進捗状況》

令和7年度	●取組状況 (取組目標) - 未利用財産の有効活用にあたっては、民間活力を前提とした利活用や市民協働による活用を検討し、貸付・目的外使用許可等による有効活用を図るとともに、利用計画の無い施設については、速やかな処分に向けた手続きを進める。 (取組結果) ※課題・問題点含む - 未利用財産の有効活用を図るべく、令和7年6月に、市民や民間事業者等から幅広く利活用ニーズの把握等を行うことを目的として、本市が有している一定規模以上の未利用財産(17施設)を一覧表に取りまとめ、ウェブサイト上で公表を行ったが、それぞれの施設において抱えている課題等もあり、活用等を希望する事業者は見当たらなかった。 ●取組評価(該当する項目に○を記入ください) A: 目標を上回る取組ができた B: ほぼ目標どおりの取組ができた ☒ C: 目標を下回る取組であった D: 全く取組が進んでいない ●効果額 ※効果額が発生した場合に記載 ●令和8年度以降の取組方針 - 未利用財産のうち、旧はつめ幼稚園については、周辺住民の安全確保を図る観点から、また、旧上荘プールについては、学校との一体的利用や今後の有効活用を図る観点から、撤去に向けた準備を進める。 - また、旧東鳥取プールについても、周辺の一体的なまちづくりを検討する観点から、撤去に向けた準備を進める。 - その他の施設についても、引き続き、貸付や売却等による有効活用に向けた取組を検討する。
-------	--

取組3-1) 行政のDX・ICT化の推進

《今後5年間のロードマップ》

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 書かない、待たない、行かない窓口の推進				
② 各種手続(オンライン申請含む)のキャッシュレス化促進				
③ 効率的な業務の推進(AIの活用)				
④ DX(デジタル変革)人材の育成				
⑤ 全庁的なペーパーレスの徹底				
⑥ アナログ規制見直しの取組推進				

【関係部署：行財政構造改革推進室・関係各課】

《進捗状況》

令和7年度	●取組状況 (取組目標) - デジタル(D)も活用しながら業務を変革(X)することで、これまで実現できていなかった新たな価値やサービスを創出し、多様化する住民ニーズへの柔軟な対応による市民サービスの向上及び業務の効率化・改善による職員の負担軽減を図るため、 ①窓口改革に向けた、他自治体での取組事例の調査 ②各種手続きのさらなるオンライン化の促進 ③生成AIの活用やペーパーレスの徹底による業務の効率化の検討 ④アナログ規制に関する洗い出しと改正等に取り組む。 (取組結果) ※課題・問題点含む ・L o G o フォーム(オンライン申請システム)の導入等により申請業務の拡大等を図るとともに、新たに、P a y P a y での決済に対応できるよう取り組んだ。 ・生成AIの導入(全職員で累計約5,700回活用)やペーパーレスの徹底により事務処理の効率化(職員1人あたり6時間)を達成した。 ・総務省アドバイザー派遣制度の活用等によるDX研修を計画的に開催し、各所属のDXリーダーの養成を図った。 ・デジタル庁職員を招請し、アナログ規制に関する説明会を実施するなど、職員のアナログ規制への対応意識の醸成を図った。 ●取組評価(該当する項目に○を記入ください) A：目標を上回る取組ができた ☒ B：ほぼ目標どおりの取組ができた C：目標を下回る取組であった D：全く取組が進んでいない ●効果額 ※効果額が発生した場合に記載 ●令和8年度以降の取組方針 ・L o G o フォームによる窓口予約機能等の活用を図るとともに、オンライン申請手続き数のさらな
-------	---

取組3－(1) 行政のDX・ICT化の推進

	る増加をめざす。(令和7年度：70件⇒令和8年度：80件) ・ キャッシュレス（窓口・オンライン）決済、電子契約の促進などにより、さらなる市民サービスの向上に努める。 ・ 生成AIに関する研修を実施するとともに、より多くの職員にAI利用アカウントを付与し、業務の効率化を図る。 ・ 窓口受付時間を変更し、職員の働き方改革及び職場環境の改善と人材育成に取り組む。 ・ また、DX人材を育成するため、管理職及びDXリーダー向けにDX研修を実施する。 ・ その他にも、アナログ規制に関する条例等改正に取り組む。(令和9年度以降)
--	--

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
現行の職員定員管理計画:361名				
令和9年度 以降の新計画 の策定		新定員管理計画に基づき、各年度の定員管理を行う		

令和 7年度	●取組状況 (取組目標) - 今後、本市においても生産年齢人口が大幅に減少し、人手不足が深刻化することが予測される中で、多様な行政ニーズに対応できるよう、業務のアウトソーシング化をはじめ、行政のDX・ICT化等を強力に推進し、組織体制のコンパクト化と業務処理の効率化に取り組むため、職員定員管理計画の策定を行う。 (取組結果) ※課題・問題点含む - 令和3年7月に策定した定員管理計画(令和8年度:361名を目標)に基づき、令和7年度は職員数を359名の職員配置を計画していたが、退職者数が採用者数を上回り、結果として350名の配置となった。 - 引き続き、行政のDX・ICT化など効率的な取組をはじめ、定年前早期退職者の状況に応じた職員採用を行いながら、定員管理計画(令和8年度361名を目標)に基づく職員配置に取り組む。
	●取組評価(該当する項目に○を記入ください) A: 目標を上回る取組ができた ☒ B: ほぼ目標どおりの取組ができた C: 目標を下回る取組であった D: 全く取組が進んでいない ●効果額 ※効果額が発生した場合に記載 ●令和8年度以降の取組方針 現行の定員管理計画が令和8年度末までの計画となっていることから、令和8年度中に、今後迎える大量退職、DX化の推進、暫定再任用短時間勤務職員の取扱い方法の見直しを踏まえながら、令和9年度以降の新たな定員管理計画を策定する。

その他

《その他：新たに効果額が発生した取組項目 等》

	わんぱく王国における借地料の解消（道路公園課）
令和 7年度	●取組状況 （取組目標） ・ わんぱく王国については、借地の解消に併せてそのあり方を検討することとしていることから、駐車場及び公園の本体部分の借地料の解消に取り組む。 - 併せて、令和8年度以降の円滑な施設管理を行うため、指定管理者選定に取り組む。 （取組結果）※課題・問題点含む ・ 地権者と駐車場（借地面積：約2,700㎡、借地料：2,617千円）及び公園部分（借地面積：約51,000㎡、借地料：2,522千円）の借地料にかかる交渉を行い、令和8年度より、これらが無償とする契約を締結した。 ・ また、令和8年度からの指定管理者として、山中溪自治会を選定するとともに、駐車場収入を指定管理者の収入とするなど、施設の効果的・効率的な運営に取り組んだ。 ●効果額 ※効果額が発生した場合に記載 ・ 借地料無償化に伴い令和8年度より5,139千円の削減を行った。 ●令和8年度以降の取組方針 ・ 引き続き、施設の効果的・効率的な運営はもとより、指定管理者とも連携を図りながら、公園の賑わいづくりに向け、多様なプログラム展開を検討する。